

せきね 知っ得! 通信

10
OCTOBER
2025

社会保険労務士法人せきね事務所 せきね FP 事務所
〒947-0028 小千谷市城内 2-4-26 TEL 0258-83-3048 FAX 0258-83-3049
メール sekinekyrs@mountain.ocn.ne.jp ホームページ <https://www.office-sekine.com>

第181号 発行：2025年10月

行楽の秋を楽しみたいですが、クマは怖い…。

専門家たちが、実例を上げて「今どき」の
労務管理トラブルを解説した本が非常に面白かった
ので、一部をご紹介します。

ネットサーフィン社員の解雇無効

A は、勤務時間中、会社のパソコンで仕事と関係の
ない将棋、ゴルフ、野球などのウェブサイトを長時間・
長期間にわたって閲覧・視聴していた。

会社は、度々口頭で注意したが、聞く耳をもたな
かったため、A を解雇した。ところが、逆に A から訴え
られ、裁判では解雇無効と判断された。

経緯と教訓

会社は8回に渡りAに注意指導したと主張したが、
一度も書面で注意したことがなく、戒告や譴責などの
処分も1回も行っていないため、裁判所は、その主張
を認めず、就業規則の解雇事由に当たらないとした。

口頭だけでなく「指導書」「注意・警告書」など指導・
注意の客観的な証拠を積み重ねるのが重要。いきなり解雇ではなく、戒告や譴責など軽い処分
からが鉄則！

能力不足の中途社員の解雇無効

B は、ガスフィルターの開発設計技師と
して中途入社したが、研修後の社内試験では正答率 38.9%。開発プロジェクトでも評価が低
く、遅延が著しかった。会社はBを業務遂行能力不足で解雇したが、Bから訴えられ、裁判で
解雇は無効とされた。

経緯と教訓

裁判所は、会社の募集要項の内容から、それほど高度な能力が期待されたもの
ではないとし、社内試験の結果では、客観性に乏しく能力欠如の判断に用いることができないと
した。また、プロジェクト遅延の責任すべてがBにあるとは言えないとし、就業規則の解雇事
由に当たらないと判断。募集要項には会社が求める水準をより明確に記載すべき。また、社内
試験だけでなく外部の一般的な試験も複数回受けさせ、面談の記録も残しておく必要あり！

経営者からすれば労働関係法は「不平等な法律」

この本のまえがきにある言葉です。法律は、弱い労働者を使用者から守るという視点で作ら
れており、近年求められる安全配慮義務や法令遵守など、経営者には時代にあった意識改革が
必要とのことです。

参考になれば幸いです！

労務トラブルから会社を守れ!



トピックス

変更点が多い！今年の年末調整 早めの確認を

今年の年末調整は、例年に比べて変更点が沢山あります。これらの変更により、年末調整の還付金が増加する人が多く、関心の高いトピックスです。

① 基礎控除の変更

これまで一律 48 万円だった基礎控除が所得に応じて 58～95 万円になります。

② 給与所得控除の最低保障額の引き上げ

給与所得控除が 65 万円に引き上げられます。

③ 特定親族特別控除の新設

19 歳以上 23 歳未満の親族が対象。

扶養控除の親族が増える可能性があります。

YouTube に国税庁から年末調整特集の動画がアップされていますので、まずはこちらで概要をチェックするのも手です。

特に、①と②は、ほぼ全員に影響のある重要な変更です。聞かれたときに、主な変更点を説明できるようにしておきましょう！



トピックス

10/1 創設 教育訓練休暇給付金とは？

雇用保険被保険者の労働者が、**自発的なスキルアップ**のために教育訓練を受ける休暇(無給)を取得した場合、**ハローワークから給付金**を受給できる制度です。「資格試験の勉強に集中したいから退職する」なんていう従業員を慰留することができるかもしれません。労働者本人が受給するものですが、相談があったときのために、実務担当者は仕組みを理解しておくといでしょう。

<対象となる労働者>

- ① 雇用保険に5年以上加入
- ② 2年間に12か月以上の被保険者期間あり
- ③ 要件を満たす30日以上が無給の休暇を取得

※会社は、**就業規則等に休暇制度を規定する必要があります**。



給付日数

加入期間	5年以上10年末満	10年以上20年末満	20年以上
所定給付日数	90日	120日	150日

支給額のイメージ

額面月収	給付月額
350,000円	約195,000円

給付日数や給付額は、**基本手当(いわゆる失業保険)**とほぼ同様となっています。そのため、この教育訓練休暇給付金を受給すると、これまでの雇用保険**被保険者期間がリセット**され、すぐに自己都合退職したときなどは給付を受けることができなくなります。ただし、育児休業給付金や介護休業給付金には影響ありません。

NEWS HEADLINE

● 19 歳以上 23 歳未満の被扶養者認定要件が変更になります！

扶養認定日が令和7年 10 月1日以降で、扶養認定を受ける者が 19 歳以上 23 歳未満の場合は、現行の要件である「年間収入 130 万円未満」が「年間収入 150 万円未満」に変更になります。「年間収入要件」以外の要件に変更はありません。

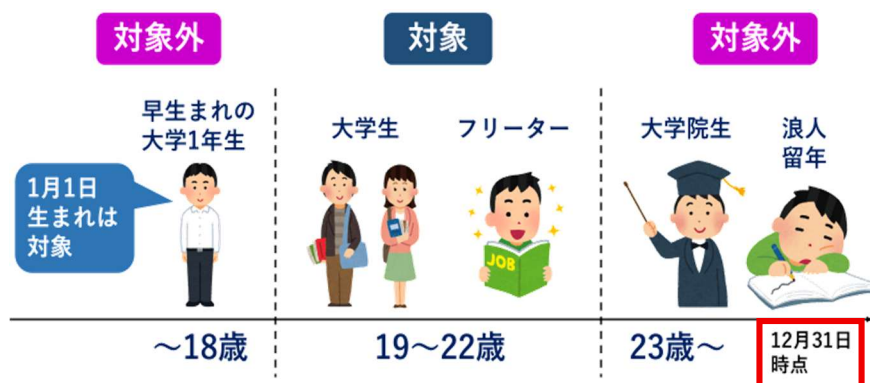
年齢要件(19 歳以上 23 歳未満)は、扶養認定日が属する年の 12 月 31 日時点の年齢で判定されます。

<Q&A> 日本年金機構のQ&Aでは、以下のようなことが示されています。

○あくまで年齢によって判断され、学生であることの要件は求めない。

○年間収入が 150 万円未満かどうかの判定は、従来と同様の年間収入の考え方により判定される。具体的には、認定対象者の過去の収入、現時点の収入または将来の収入の見込みなどから、今後1年間の収入を見込むこととなる。

○令和7年 10 月1日以降の届出で、令和7年 10 月1日より前の期間について認定する場合、19 歳以上 23 歳未満の被扶養者にかかる年間収入の要件は 130 万円未満で判定する。



● 「こころの耳の相談窓口」がリニューアルされました

厚生労働省は「こころの耳の相談窓口」をリニューアルし、電話、SNS、メールでの相談が利用できるようになりました。「こころの耳の相談窓口」は、働く人やその家族、企業の人事労務担当者を対象に、メンタルヘルス不調やストレスチェック制度、過重労働による健康障害の防止対策などについての困りごと、悩みなどを相談することができます。各相談窓口の特徴について紹介していきます。



♥ 働く人の「こころの耳電話相談」

電話相談は、平日 17 時～22 時、土曜日・日曜日 10 時～16 時(祝日、振替休日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)を除く)に実施しています。

それ以外の時間は、自動応答メッセージが流れます。

♥ 働く人の「こころの耳SNS相談」

「電話ではうまく話せない」「電話で相談することが難しい状況」などの場合、SNSで相談できます。相談にはLINEアプリの当相談窓口のアカウントへの「友だち登録」が必要です。受付は、電話相談の 30 分前までとなっています。



♥ 働く人の「こころの耳メール相談」

相談内容を文章にしてまとめて伝えたいなどの場合には、メールで相談することができます。「ご相談の前に」・「利用規約」の同意のチェックボックスにチェックをして、メール相談専用フォームに入力することができます。メールは 24 時間受け付けていますが、祝日、年末年始は対応を行っていません。

「気になる！」を勝手に情報発信コーナー

書籍

先祖探偵

新川 帆立

先祖探し専門の探偵事務所を営む風子。自身は、捨て子だったため親を知らず天涯孤独の身。そんな彼女の事務所には、「自分は戦国武将の末裔ではないか?」「先祖を調べる夏休みの宿題を手伝って」や「祖父母を探してほしい」など、さまざまな調査依頼が舞い込む。依頼にまつわる様々な問題や謎に迫りながら、自分自身のルーツに近づいていく…。

前半の調査依頼は、解決するたびにスカッと爽快です。先祖を調べるのには、戸籍を辿っていくのですが、「無戸籍」「棄民」「棄児」などを考えたこともなかったので新鮮な知識でした。著者の本は2作目でしたが、非常に面白くて一気読み。他の作品も読みたくてたまらないです。

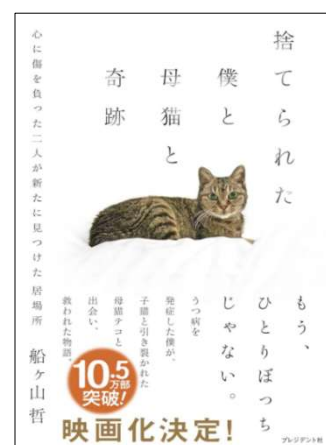


書籍

捨てられた僕と母猫と奇跡

船ヶ山 哲

新潟日報の広告欄で、よく目にしたので読んでしまいましたが、思っていたような本ではなく残念でした。猫好きからすると、猫の気持ちを勝手に代弁するのはどうなのか?と感じ、猫の話というよりは、著者の成り上がりサクセスストーリーを読まされた印象。映画化が心配です。辛口ですみません。



映画

護られなかった者たちへ

Prime Video

東日本大震災から10年目の仙台。全身を縛られたまま放置され餓死させられるという不可解な殺人事件が相次いで発生。被害者はいずれも善人や人格者と言われていた男たちだった。

捜査線上に浮かびあがったのは、別の事件で服役し刑期を終えて出所したばかりの利根。刑事の苜蓿は、被害者の共通項を見つけ出し、利根を追い詰めていく…。どんでん返しの結末と未だに癒えない震災の傷跡が、鋭く胸に刺さりました。



今月のさぶろく (9歳1ヵ月) & ろくいち (2歳6ヵ月)



愛想なしのさぶろくさんが、そばに寄って来るようになりました。理由は、寒い季節になっただけ。



おもちゃのフェルトボールがお気に入り、よく遊んでいます。